

取組事例

(所定外労働削減・**年休取得促進**・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：医療法人社団 愛陽会 三川病院	所在地：山形県東田川郡三川町横山 字堤 39
社員数： 228 名	業種： 医療業



1 取組の目的：

設立から 10 年程の民間医療法人であるため、人員の確保が課題である。

そのため、離職者を減らすことを目的として、ワークライフバランスの充実を掲げ、職場環境の整備に努めた。

具体的な取組として年次有給休暇取得と育児休暇取得の促進を目標としてきた。

2 取組の概要：

○2015 年 4 月からの次世代法による一般事業主行動計画の目標を「年次有給休暇年間平均 9.5 日」（2015 年 3 月末時点で 6.5 日）とし、職員通用口に掲示し、年次有給休暇取得の促進をした。

○幼児がいる家庭や母子家庭などで、希望者には夜勤シフトを無くするなど、勤務体制の配慮を行った。

○産前産後休業、育児休業、子の看護休暇制度等の説明を役職員会議で行い、取得しやすい環境整備を図った。また、子育て世代が多いため、お互い様の精神も持ち合わせるよう、所属長を交え各部門職員に呼びかけ、休暇を取りやすい雰囲気づくりに心がけた。

○長期かつ頻繁な休暇による人員減でも、病院の人員基準を満たすよう、公共職業安定所だけでなく、民間の人材会社も利用し人員の確保に努め、余裕のある人員配置を行った。

3 取組みの効果と現状：

○一般事業主行動計画を開始した 2015 年度の離職率は 23.5%、翌 2016 年度は 12.4%、そして今年度は 2018 年 1 月 4 日現在 6.3%と着実に数字に表れている。

○2017 年度ユースエール申請時の育児休暇取得率 95.6%と、産休終了後の退職者が 1 名いたため 100%には満たなかったが、希望者は育児休暇を取得できる環境である。

○2016 年度の有給取得率は 12.9 日（夏期冬期休暇、子の看護休暇等を除く）

○月平均時間外労働時間は 1 人あたり 0.3 時間と、残業はほぼ無いと言える。

4 今後の取組：

○介護休暇取得に向けた社内環境の整備